

鹿児島労働局一般公示第7号

登録教習機関の変更について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称 （事務所の名称）	林業・木材製造業労働災害防止協会 （林業・木材製造業労働災害防止協会 鹿児島県支部）
登録教習機関の住所 （事務所の所在地）	東京都港区芝五丁目35番2号 （鹿児島県鹿児島市東開町3番2号）
変更前の代表者の職氏名	会長 中崎 和久
変更後の代表者の職氏名	会長 平方 宏
変 更 年 月 日	令和8年6月2日
登 録 番 号	3-1

令和8年7月24日

鹿児島労働局長

